

彩の国サーキュラーエコノミー型製品等登録制度について

制度の目的

循環資源を原材料に使用しているCE型製品やCEに関する取組を実施する企業等を登録し、
県のPR・広報や企業による広報を通じて、消費者からCE型製品等が選ばれる気運を高める。

全体の流れ

登録申請

- ① 【企業】登録申請
- ↓
- ② 【県】審査
- ↓
- ③ 【県】登録証&ロゴマーク付与

ロゴマーク活用



CE型製品の広報

- 【企業】ロゴマークを活用した広報
- 【県】ホームページやイベントで紹介

ヒストリーイメージ 県HPから企業HPにつなぐ

食品端材、規格外・余剰農産物等



粉末化



食品原料にアップサイクル



商品化



彩の国サーキュラーエコノミー型製品等登録制度について

登録区分

区分	【製品】彩の国サーキュラーエコノミー型製品	【企業】彩の国サーキュラーエコノミー企業
要件	申請者は、 埼玉県サーキュラーエコノミー推進分科会の会員 であること	
	<p>次の全てに該当する製品の登録であること</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 循環資源を原材料の一部又は全部に利用した製品 ○ 申請者が製造（委託生産等を含む）した製品 ○ 県が指定する制度等（別表第一）による登録・認定を受けている製品又は許可を取得した申請者が取り扱う製品 	<p>次の全てに該当する企業の登録であること</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 企業の取組等がCEに関する取組をしていること（別表第二に掲げる指標のいずれかに該当すること）
ロゴ		
備考	<ul style="list-style-type: none"> ○ 製品ごとに登録申請 ○ 登録した製品にのみロゴの使用可能 ○ 登録期間は3年（更新可） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 企業として登録申請 ○ 登録した企業の名刺、HP等にロゴの使用可能 ○ 登録期間は3年（更新可）

彩の国サーキュラーエコノミー型製品・別表第一

(1)製品の認定等	
1	埼玉県以外の自治体によるリサイクル認定等 埼玉県の「彩の国リサイクル認定」と同様の認定制度。 【例】 (1) かながわりサイクル製品認定制度 (2) 茨城県リサイクル製品認定制度 (3) 岩手県再生資源利用認定製品認定制度 等
2	エコマーク 環境保全に資する商品を認定したマーク。
3	エコリーフ環境ラベル 製品の定量的な環境情報(資源採取から製造、リサイクル等)の開示を認定したマーク。
4	グリーンマーク 原料に古紙を規定の割合以上利用していることを認定したマーク。
5	牛乳パック再利用マーク 使用済み牛乳パックを原料として使用していることを認定したマーク。
6	バイオマスマーク 生物由来の資源(バイオマス)を利用した商品を認定したマーク。
7	バイオマスプラマーク 生物由来の資源(バイオマス)を利用したプラスチックを一定比率含んだ商品を認定したマーク。
8	非木材グリーンマーク 非木材植物を使用した製品を認定したマーク。
9	再生紙使用マーク 古紙パルプ配合率100%再生紙を使用した製品を認定したマーク。
10	PETボトルリサイクル推奨マーク 使用済みPETボトルを再生したペレット等を原料に使用した商品を認定したマーク。
11	日本産業規格(JIS)マーク 産業標準化法に基づく国家規格において、認証を受けた事業者が製品等に付することができるマーク。
12	日本農林規格(JAS)マーク 農林水産物やその加工品の品質を保証するための規格に適合した製品に付与されるマーク。



別表第一に記載する制度等による登録・認定等を受けている製品又は記載する制度等による許可を取得した申請者が取り扱う製品を申請対象とする。



(2)申請者の許認可等	
1	古物商許可 古物営業法に基づいた、都道府県公安委員会から取得する許可。
2	食品衛生法上に基づく営業許可 「届出」に区分される製品を取り扱っている場合は営業届出済証明書。
(3)その他	
1	その他知事が認める認可・登録制度等

彩の国サーキュラーエコノミー企業・別表第二

循環型経済の原則・ビジョンを規定したISO59004を参考に判定項目を設定。

循環型経済の実践を体系的に整理している「R戦略(13の定義)」を指標項目とする。

【指標項目（13の定義）】

項目	内容	備考
① Refuse（拒否）	不要な製品や素材等を使用しないよう取り組んでいる	ワンウェイプラスチックを使用しない等
② Rethink（再設計）	製品・サービスの提供方法等の見直しに取り組んでいる	シェアリング・リース・サブスク等
③ Repair（修理）	製品等の修理、メンテナンスサービスを充実させ、使い続ける工夫をしている	家具・革製品の補修サービス等
④ Reduce（削減）	製造等に使用する資源・廃棄物・食品ロス等の削減に取り組んでいる	フードドライブ活動への参加等
⑤ Recover Energy（エネルギー回収）	素材や材料としては再利用できない廃棄物からエネルギーを回収している	メタン回収・サーマルリサイクル等
⑥ Re - mine（再採取）	廃棄物から資源を再発掘・回収して利用している	電子・重金廃棄物から利用可能なものを回収
⑦ Reuse（再使用）	使用しなくなった製品等について再使用・販売・寄附等を行っている	古着の販売・寄附等
⑧ Recycle（リサイクル）	素材や材料等を回収し、再資源化して新たな製品原料等に利用している	ペットボトル⇒ペットボトルの水平リサイクル等
⑨ Re - source（再生可能資源への転換）	製品の素材等について再生可能資源・循環資源への代替に取り組んでいる	プラスチック⇒バイオマスプラスチックに変更等
⑩ Refurbish（改良）	中古品や回収品を整備・改修して新品同様の状態に仕上げる取組を行っている	中古家電を整備・改修して販売
⑪ Remanufacture（再製造）	廃棄された製品・回収品の部品を新たな製品の製造に利用している	リビルトエンジン等
⑫ Repurpose（用途転用）	本来の用途では使えなくなった製品や部品等を別の用途に転用している	廃タイヤを活用したカメラケース等
⑬ Cascade Use（カスケード利用）	資源を品質の高い用途から低い用途に順次使い回している	ペットボトル⇒卵パックに利用等

ロゴマーク使用・イメージ

彩の国サーキュラーエコノミー型製品ロゴ



彩の国サーキュラーエコノミー企業ロゴ

